

第6回 鴨川市学校適正規模検討委員会会議録

- 1 日 時 平成18年11月15日（水） 午後1時30分から
- 2 場 所 本庁4階400会議室
- 3 出席者：委員13名 教育長、教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、
市民福祉部長、福祉課長、福祉課長補佐、学校教育課職員2名 22名
欠席者：庄司委員、清水委員
- 4 開会

学校教育課長

- 5 教育長あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。それでは私の方から昨今の教育を取り巻く、子供たちを取り巻く状況とそれから一点報告事項がございますので、その点に触れながらあいさつをさせていただきたいと思っております。1つはご案内のように今、色々な形でマスコミ報道されておりますいじめ問題への取り組みでございますが、いじめによりまして子供たちが自らの命を絶つという大変痛ましい、あってはならない事件が相次いでいるところでございまして、大変私共も心を痛めておるところでございます。どんな理由があろうとも、子供たちが自ら命を絶つということは絶対あってはならないこととございまして、幸いなことに我が市、我が街にはそういう事件はないわけでございますけれども、教育関係者として大変深刻に受け止めているところでございます。他県で起きた事例をみました時に、私なりの考えなのですが、子供を守るべき学校、あるいは教職員の認識の甘さ、そして教員等々の対応に問題がある例、あるいは自殺に至ったという最悪の事態に対しての、教育委員会の対応のまずさ、その辺の不適切が見られたことが、この間あったわけとございまして、そういうことによって国民、県民、市民等々の教育に対する信頼が失われているということに対して、大変遺憾に思っているところでございます。私共、各小中学校、幼稚園等々も通してで、ございますが、いじめは決して許されないことである、そしてまたこのようなことは、どの子供にも、どの学校にも起こり得ることである。このような認識に立ってきちんと対応しましょう。このようなことを申し上げさせていただいております。今日も実は広報の中にも触れさせていただきましたが、そういうような状況に陥った時の子供たちの相談相手は、まず、第一には保護者、そして学校の先生、あるいは友達、このような例が、この間のアンケート調査でもあがっておるところでございますが、しかしながら、これらの対象に対しても相談できない子供たち、そういうような子供に対して相談活動をどうしたらできるのかということで、本市といたしましてもこれまでも実施していたところでございますが、電話相談等、あるいは来所相談等でも対応させていただくということで、今日改めて広報の紙面にも載せさせていただきました。もちろん学校等にも指導しておるところですが、きめ細かく対応していきたいと考えておるところでございます。よく私、例にあげさせていただくことの1つに、1つ

の事件が起きる。この裏には必ずその前兆と言いましょか、不安定な状況がある。これは1つの統計上から出た原則でございまして、この間、色々な事件を通す中で表れた統計上の結果として、1つの事件が起こる裏には29の間違ひがある。そしてさらには300の不安定要素がある。すなわち、1つの事件が起きる裏には、あつ、ひよっとしたらもしこれが大事に至ったら、あるいはハッとす、ヒヤリとする。そういうような事実が多々私たちの身の回りにはあるわけございまして、そこでどういう風に私たち、大人が、学校で言えば先生方がどう対応していくのか、そこがまさに、勝負どころだろうなどこのように思っているところございまして。家庭におきまして、あるいは地域におきまして、日頃と言葉遣いが違うよ、今日はごはんの食べ方が違うよ、朝起きた時の行動が遅いよ。そうした時に、そこで大人がどう見てあげるかどうか、そこが大きな対応の課題となってくるだろうな、そのように思っているところございまして。これらの問題については、何事も子供のことについてはそうございまして、早期の対応が何よりも1番ございまして。そういうことから学校の方にも指導させていただいておるところございまして、また、地域の皆様方もそうした目で子供たちを見ていただければ大変ありがたいなど、そのように思っているところございまして、よろしくお願ひいたします。まずこれが1つ目のお話ございまして。それからもう1つ、これについては私の方から報告ということでお話しさせていただきたいと思ひます。実は、今日の適正規模検討委員会の議事の内容とも、大きく関わってくるところございまして、実は私ども、教育委員会といたしまして、この18年度当初予算に、鴨川中学校の耐力度調査を実施させていただくということで予算を取らせていただきまして、その調査結果が出たところございまして。その耐力度調査、所謂、これは今色々世間を賑わしている、耐震診断の問題ございまして。その耐震診断の1つの耐力度調査を鴨川中学校で実施させていただきました。その結果が出ましたので、ここで報告させていただきたいと思ひます。ご案内のように、鴨川中学校は旧鴨川町の時代に、長狭高等学校の跡地を利用いたしまして、鴨川、東条、田原、西条の4中学校の統合校舎として建築された建物ございまして。第1期工事が昭和40年の9月、そして2期目の工事が翌年の昭和41年の6月に竣工したということで、現在40数年経過している建物ございまして。いわば西条幼稚園は別にしまして、市内で1番古い鉄筋の校舎であること、そういうことから、この間、老朽化が進んでおりまして、当然のことながら大規模改修、あるいは建て替えが必要な校舎ということで、私ども、位置づけておったところございまして、そういうようなところから、耐力度調査を実施させていただきました。この耐力度調査というのはどういうものか、ということですが、3つの視点で調査をしております。1つには構造耐力という視点からの調査、専門的な言葉になってしまつて恐縮ですが、所謂、コンクリートの強度、それから水平に建物を保つ能力、いわば水平に建物は地球の重力に対して建っているわけございまして、それが水平に保てるかどうか見る調査、それから、もう1つは、経年による耐力度低下を判断する保存力、すなわち、建ててから何年経ったのか、これでもってその建物がどれだけ強度があるのかを見る調査、それからもう1つは外力条件と申しまして、その地域の特性すなわち、海岸近くにある建物であるとか、あるいは硬い地盤の上に建っているか、いないかというような視点から見る調査、この3つを基にいたしまして、これは文部科学省が定めた調査ございまして、その基準によりまして、その調査した結果が今回出たということでございまして。それによりまして文科省の判定基準、先ほど3つの視点からと申し上げましたが、その点数が5,000点

以下の場合には構造上、危険な建物であると判断するというところでございます。今回、鴨川中学校でございますが、その結果5,000点に満たなかったという結論が出たところでございます。点数につきましては校舎によって異なるわけでございますけれど、おおむね4,300点程度の点数であったと、というような点数がでたわけでございます。この点数が5,000点未満となった大きな理由、要因でございますが、先ほど申し上げました、建物が40年以上経過している、これが第1番の理由でございます。従いまして保存力が影響いたしまして低い点数になったと判断しているところでございます。なお、この耐力度点数を、耐震診断、これで見えますと、細かい数字になるわけですが、IS値というのですがこれに換算しますと、鴨川中学校の場合は0.56から0.64程度となることが予想され、現在の耐震基準におきます一般の建物の値は0.6と規定されているところでございますが、鴨川中学校は先ほど申し上げましたとおり、ほぼ、0.6ぐらいの値になっているということでございます。しかしながら学校施設につきましては、さらに安全を見込みまして、文科省はその値を0.7としているところでございます。このようなことから、鴨川中学校の場合、文科省の定める値よりやや下回ると想定されるところでございます。これはあくまでも想定でございますので、鴨川中学校の老朽化の状況、あるいはこの耐力度調査の結果を総合的に判断しなければならないと考えているところでございまして、本市といたしましては今後、この検討委員会の皆様の意見を十分にお伺いしながら、というのが根本にはありますが、本市としては早急に建て替えるのが適当である。このように今、判断しているところでございます。ご承知のように学校施設は、子供が1日の大半を過ごす学習、生活の場でございます。そのようなことから安全で確かな環境を確保することが、我々の大きな責任であると考えておりまして、この耐力度調査の結果を踏まえまして、新しく校舎を建築してまいりたいこのように考えているところでございます。今、私、0.6という数値を申し上げました。耐震基準における一般の建物の値は0.6と規定されています。この0.6というのは震度いくつに耐えられるかどうか、ということなのですが、これは気象庁の震度階に当てはめていきますと、6から7に相当するということでございます。先般の阪神淡路大震災の震度が7ということでございますので、その程度に耐えられると、数字上は言えることでございますけれど、いずれにしましても、その地震が直下型ですとか色々な条件があるわけでございますので、一概に0.6あれば大丈夫、0.5だとだめと言えないところでございます。いずれにしましても、このような判定が出たというところから早急に建てていく方向で検討したいということでございます。この間、適正規模検討委員会の中で、江見、鴨川中学校の統合という方向で検討していただいているところでございますが、統合ということを視野に入れてこの校舎建築を、検討委員会の中で基本的に検討していただきまして、その方向性を早急に示す中で、生徒の安全確保を図ってまいりたい。このように考えているところでございますので、1つ報告事項ということで申し上げさせていただきました。大変重い話になってしまったわけでございますが、先般この会議の中で何度もお話させていただいていますように、本市の教育構想が出来上がったのが昭和40年代後半から50年にかけて、それからちょうど40年、まさに鴨川中学校の歴史でございます。まさにこれからの鴨川教育をどう考えるのか、私はいいチャンスであると考えているところでございます。こういう機会ですから真剣になって、将来の子供たちのために、将来を見通す中で新しい学校、新しい教育をこの場でぜひ、考えていただければ、その基になるものと考えていただければと思っております。

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。あいさつと報告ということになりましたが、私のあいさつということに代えさせていただきます。よろしくどうぞお願ひします。

6 議事（会議録）

学校教育課長

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。委員長さん、お願ひ申し上げます。

委員長

それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願ひします。本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めさせていただきますのでご了承願ひします。次に、本日の会議録の確認をしていただく委員は〇〇委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。それでは、議事に移らせていただきます。議事の（１） 前回会議の概要等について、事務局より説明いたします。

事務局

それでは、前回会議の概要等についてご説明させていただきます。第5回委員会会議の概要について資料に沿って説明。

委員長

ただ今、事務局から前回会議の概要について説明がありました。委員の皆様のご質問等ございましたらお願ひします。特にないようでございますので、以上で議事の（１）を終わります。続きまして議事の（２）鴨川中学校および江見中学校の統合について、を議題といたします。この件につきましては、前回会議から継続協議ということになっておりますが、協議を始める前に前回要請がありました小規模、中規模、大規模校におきますメリット、デメリットについて事務局より説明をお願ひします。

教育次長

はい。それでは、実は鴨川市の場合、大規模といっても小学校の場合、東条小学校、鴨川小学校も中規模に当たります。鴨川中学校がやや大規模に近いかなと思うわけですが、そういった捉え方で、本来小規模であるけれど中規模に入れた学校もそこに、田原小、西条小、天津小、本来小規模に入ると思ひますけれども、もっと小さいところがあるということで、そのような分け方をさせていただきました。小規模校のメリットとしては皆さんご存知のとおり、家庭的な雰囲気、子供たち1人1人に教師の目が届く、学年を超えた集団活動が計画しやすい、学年を超えて計画しないと成立しないという、ある面ではデメリットかもしれませんが、そういった面がございます。それから地域全体が学校を中心にして動いている。例えば運動会も午前中は小学校、幼稚園、午後からは地域の運動会というように実施されているところもございます。それから、教師側からすれば事務的な量が少なくなる。例えば通知表にしても5人、10人だとすぐに終わりますが、30人、40人だと何日もかかるということがございます。それから体育館やプールが自由に

使用しやすい。確かにもったいないくらい自由に使えるメリットがございます。

反面、デメリットとしては教師の目が届くため、教師に頼りすぎるということがあり、自主的な活動が少なくなる。集団のリーダーがやはり固定化されてしまう。1年生から6年生まで同じようなリーダーが決まってしまうということがございます。それから集団の磨きあい。友達の価値観、色々な価値観、考え方に触れるということで磨きあいが果たされるわけなのですが、例えば授業の中で1人の子が発言した、それで皆が固まってしまうそちらの方に行ってしまうというデメリットがございます。集団スポーツが成立しない。サッカーをやった場合も1学年1学級だけではやはり成立しないということから、大山や吉尾では3、4年生の体育、所謂、複数学年を一緒にした体育が実践されております。それから教師の数が少ないために、1人の教師がいくつかの主任を兼ねなければいけない。これがやはり小さい学校では体育主任、研究主任、特別活動主任その他、もろもろ、5つぐらいの主任を兼ねるといったことがございます。公的な出張、1つの主任が出張で出してしまうと、補充の教師がいらないために自習が多くなる。当然ながら校長、教頭が対応できる場合があるわけなのですが、そういった面での不自由さというのは出てきています。中学校では部活動の種類が少ない。特に今、鴨川市内ではないのですけれども、小規模学校で学校全体が荒れてくる。というのはどれくらいかというところ、2、3人の子が非行に走った場合に影響が非常に大きい。学校全体が2、3人の子供のために影響を受けるというような傾向があるようでございます。次に中規模校、大規模校ですが、先ほどの小規模校のデメリットの反対になるわけですが、集団学習が成立し、子供たち同士の磨きあい、自主的な活動が多くなる。リーダーが固定化されず、多種多様なグループ活動が可能になる。当然ながら教師の数が多いために、専門的な技術を身につけた教師の配置が可能になるということがあります。大勢の教員、職員の団体の中で教員研修というものも充実してくる。先ほどの反対ですけれども、部活動の種類が多く、子供の希望が受け入れられる、というのがあります。それからデメリットというのはやはり事務的な仕事量が教師側からみると確かに増える。それから教師側からみると多様化する子供たちへの対応の中で、教師がチームを組んで指導しなければならないため、教師の多忙感は増してきます。ただしチームを組んで指導できるというこれはメリットでもあるわけです。これ以外にもたくさんあるわけですが、一般的に捉えられている形で示させていただきました。小中一貫校につきましては、〇〇委員さんからいくつか説明がありました、その中からメリッ的なものがありましたので載せておきました。9年間を通したカリキュラムの実践により、発達段階に応じた弾力的、計画的な教科指導や生活指導が可能となる。小学校から中学校への接続を滑らかにするというところで、英語学習、交友関係、学習システムの急激な変化への心の負担を軽くすることができる。滑らかな接続ができるということです。小学校教員と中学校教員の連携授業や相互協力による、より専門性の高いきめ細かな授業や指導ができるというメリットがあるかと思えます。反面デメリット、これはいくつかの説明会の折に出た意見も含めてであるのですけれども、現行6・3制システムによる法的な縛り、例えば小学校6年、これは卒業証書を出さなくては今の段階では小中一貫校でもいけないわけです。卒業証書を発行しないと例えば他の中学校に転校する、他の中学校を選択していくという場合に、卒業証書の発行をしないといけない。卒業式をやるかどうかということではなく、法的な縛りということでございます。また9年間という流れが長すぎ、また新たな気持ちで新年度に向かうという子供の気持ちを減退させるのではないかと、そうい

った不安を持っている親御さんもございます。それから施設が小中一緒になりますので、自由な使用というのができなくなるのではないかと、そういったことが挙げられるのではないかと、これ以外にメリット、デメリットたくさんあるかと思えます。そういった中で将来的な子供たちをみた時に、やはり教育委員会としてはある程度の規模の集団活動が可能になる学校というのを目指していきたい。また、教育効果というものを期待できる小中一貫校というのをやはり設立を目指していきたいと考えております。以上でございます。

委員長

ただ今、事務局から小規模、中規模、大規模校におけるメリット、デメリットについての説明がございました。また先ほどの教育長のあいさつの中で統合中学校の設置場所、鴨川中学校の耐力度調査の結果についての説明もございました。これらの内容を踏まえながら鴨川中学校と江見中学校の統合についての協議をお願いしたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。はい。

委員

前回の会議の中で今回ある程度の見通しを明らかにしてもらおう、設置場所について今回明らかにできることがあればお願いしたいです。

教育長

はい、先ほど唐突にこういうような報告をしてしまったわけですが、結果が出た以上できるだけ早く市民に知らせたい、これが今私ども教育委員会のスタンスであります。一緒になって考えるという立場から、あえて細かな数字を含めて報告させていただきました。今、〇〇委員さんからのご質問でございますが、鴨川中学校が耐力度調査の結果、耐力がないよ、だから江見中学校と統合する。そういうことではなく、あくまでも鴨川中学校と江見中学校を統合することによって、こうした大きな教育的なメリットを考えたい。そういう視点から、私どもこの間研究させていただいたわけですが、そういう視点でもって話を聞いていただきたいわけですが、1つはこうした耐力度調査、鴨川中学校についての耐力度調査の結果が出た以上、早く建てる必要がある。これがまず、第1の条件として私ども考えております。出来るだけ早く建てていきたい。これが1つ。それからもう1つは、これは財政的な面が関係してきますが、現在本市が所有している土地を有効的に活用することを1つの視点として考えているところでございます。それでは、具体的にこの2つを満たす候補地はどこか、ということになるわけですが、端的に結論を申し上げるならば、1つは現在の鴨川中学校敷地、それからもう1つは現在の社会体育センター敷地、鴨川中学校がグラウンドとして使っている敷地、これも考える1つでございます。それからもう1つは現在の市役所裏の下水道用地でございます。ここも1つの候補地として考えられる。市長にもこの間、ここまではお話をさせていただいているところでございますので、今申し上げさせていただきましたが、いずれにしても教育委員会の立場といしましては、早く建てる必要があるということ、それから財政的にできるだけ負担をかけない。今後長狭中学校、小中一貫校、あるいはこの後出てまいります西条の幼稚園等々を含めて考えてみた時に、そうそう財政的に豊かではないものでございますので、有効的に市の土地を活用する方向で考えていきたい。そこであえて申し上げますが、1つは

現在の鴨川中学校と想定した時に当然子供たちは今、勉強しているわけですから、勉強を止めにして校舎を建てることはできないですから、並行して建てることになりますから現在の校舎の所に建てることはできない。従いまして物理的に現在の校舎の前に建てるか、あるいはグラウンドのどこかに建てるか、そういうことになろうかなということが考えられます。それからもう1つは社会体育センターということになりましょうが、1つには現在の前の校舎（旧鴨川中）が建っていたところがございますが、川沿いの近くあるということ、敷地的にかなり低い位置にあるということ、その辺のところから考えて課題もいくつか出てくるだろうと思います。すなわち災害等の関係ですが、そのようなところでございます。こうしたことが考えられることとございます。そうした中で、今後皆さんにお考えをいただいで、研究していただいで、1つの候補地としてどうだろうかという意見をいただければ、大変ありがたいなと思っておるところでございます。しかしながら、くどいようでございますが、これは諮問しているところでございまして、諮問いただいた結果、その結果は最高決議機関である市議会ということになります。これは皆さんご承知のことと思いますが、そこにお諮りして最終的には決めていくことになるのですが、今のところこのような私ども、考えているところでございまして、話をさせていただきました。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。この問題が非常に大きい背景を含んでいるように思いますので、休憩を取って意見を取りたいと思います。今教育長の方から、現鴨中の敷地、川を挟んで反対側にある現体育センター、それから松崎川の向こうにある下水道の用地としてとってある土地、この3つが今の段階での話として出てきましたけれども、候補地としてはまだ他にあると思いますけれども、今日候補地としてどこまで絞り込めるかは別ですけれども、統合ということを考えると校舎の位置も非常に重要になってきますので、その辺の意見も聞かせていただければと思います。もちろんこの開発公社が持っている土地は面積的に狭いということもありますので、そういったことも踏まえて意見をいただければと思います。

委員

すいません、質問ですがこちらの市役所の裏の土地というのは水害は大丈夫ですか、今の鴨川中学校の土地も、この間の台風で水が上がってきた場所だと思いますし、そういう点ではあまり高台ではなさそうですね。

委員長

その辺はどうですか。

学校教育課長

はい、今の鴨川中学校の土地ですが体育センターより2メートルから3メートル高い位置にあります。市役所の裏ですが鴨川中学校から比べたら2メートルから3メートル高い位置にあります。1番低いのは社会体育センターです。元禄の津波ではここまで浸水しています。そういうこともあります。

委員

よろしいですか、まず中学校の統合について賛成か、反対か採っていないと思うのですが、まずそれが先だと思うのですが、果たして江見中と鴨中を統合するのが賛成出なければ進んでいけないと思います。反対の方、賛成の方で意見があると思います。その議論がなされていないのに答申にはなっていないと思うのです、当然。

委員長

この間の会議はですね、統合を前提に考えたいという方向性がありましたけれども、敷地が明確でない段階ではなかなか統合について結論を出せないということで、次回候補地について挙げてくださいということだったと思いますので、今会議を進めています。

委員

そうすると敷地を含めて賛否をとるということになりますよね。

委員長

その辺は決め方ですが。

委員

結局今の段階でいくと、ここにも書いていますが、所謂、耐震の工事をすると10億近くかかる、それが有効なのか、統合して20億の校舎を建てるのが有効なのかという結論が出ると思うのです。結局、今の鴨川中学校は天井が落ちてくるといいますから、中まで全部やらなくてはいけないというのが現状ですから、それでいいのかという問題もあると思うのです。私は早く統合して欲しいなという観点から話しているのですけれど。場所についてですが、市の方で今言われたのは、申し訳ないのですが予算的なことから言われていると思うのです。3箇所が。この間、〇〇委員さんが言いましたが、そういった意見が出てこないというのは予算的に不可能だろうと思うのです。今の3箇所の中でどうにかしなければいけないということでしょうから、ただ私は現状を考えて統合するのか、これから10年先、20年先のことを考えるのかということなのです。今、長狭の方で小中一貫の議論をしていますが、現実的に言ったら中学生は100人割ります。天津小湊の方は20年経てば100人割ります。どうなのかといったら全部集まらなければいけないということで、最終的にスクールバスなり、バスが入れる場所でなくてはいけないというのが背景にあります。現状、バスが入れるかといったら入れないですよ。私は、東条はすごくいいと思っています。ただ予算的にどうなのかというのは色々な観点があるでしょうけれども、10年、20年後のことを考えて答申を出すべきではないでしょうか。これは個人的な意見ですけれども。

委員長

はい、事務局どうですか。その辺は。

教育長

大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。確かに〇〇委員がおっしゃ

られるように、無尽蔵に予算があれば大々的に嶺岡山を切り取って大きなグラウンドを造ってもよし、あるいは圃場整備等は絡むのですが、いくつかの候補地をシュミレーションさせていただきました。しかしながら、予算ということもさることながら耐力度調査のこのような結果が出た以上早く建てる必要があるだろう、そうしたことを考えてみた時にこれから例えば山を切り崩す、あるいは圃場整備をするということになりますと若干時間がかかるだろう、そういうことになりますと先ほど申し上げた2つの視点、すなわち早くということ、市の持っている土地ということ、それからもう1つは今、〇〇委員おっしゃいましたけれど統合ということを視野に入れて、地の利というものが当然出てくるものでございます。そのようなことから、先ほど3つの候補地ということにさせていただきましたけれども、あえてもう少し事務局の方から絞らせていただくなれば、今の鴨川中学校の敷地、校舎は、2つの敷地にまたがって教育活動が行われているという状況です。すなわち権現橋をはさんで教育活動が行われている。これはこれとしてメリット、デメリットあるわけですが、私ども、願わくば1つの敷地の中で教育活動が営まれる方がより効果的だろうな、こういうような考え方を持っております。そのようなことから〇〇委員さんが1つの候補地を挙げられましたけれど、どれも1つの候補地なのかなと、今私ども考えているところですが、もう少し皆さんのご意見を頂戴できればと考えております。

委員長

ありがとうございました。その他に候補地として考えございますか。

委員

はい、その他の候補地という前にまず、社会体育センターの敷地よりも2、3メートル高いということですが、あまりにも言っていることが抽象的なのです。それともう1つ津波の関係、予測図、ハザードマップ、そういうものの検討も、今防災課の方で考えているのでしようけれど、きちんとしなければいけないと思うのです。もう1つ、なんとなく市役所の隣がいいような感じになっていきますけれど、何平米あるのか、民地を何平米買収しなければならぬのか、そここのところを聞きたいのです。それから総合体育館を運動場として使うということも考えられる、近くに川がありますが、もう少し高く盛り土するなり、そこで4時、5時位まで必ず取れるようにして校舎を建設するとか、私は候補地としてはあそこがいいと思うし、もう少しきちんとした検討した数値を出さないとまずいと思うのですけれど。

教育長

おっしゃるとおりでございます。求められればすぐ出せるように、最初からこういう風にといいものかかなというようなこともありまして、皆さん方がまずはこういうところでどうだろうか、それについてどれ位の敷地があるのかという求めがあるなら出していく考えがありますので、今〇〇委員さんから求めがございましたので、今現在の私どもの考えている範囲の中ですが、お示しさせていただきたいと思っております。

学校教育課長

それでは説明させていただきます。鴨川中学校の敷地が約 19,500 平米ございます。そ

れから社会体育センター、鴨川市所有の土地につきましては、今現在ある給食センターの進入路等は除きまして、今使っている倉庫と卓球場の建物、バックネット、体育館、プール等を入れまして約 14,000 平米ございます。それと裏の土地、鴨川市開発公社が所有して土地が約 25,700 平米、その他に鴨川市の土地が約 400 平米ございます。その土地で約 26,100 平米あります。以上です。

委員長

参考までに長狭中は。

学校教育課長

約 35,000 平米です。

教育長

今鴨川市が所有している土地がということで申し上げさせていただきました。可能であるならばプラスアルファの土地が必要であると認識しています。

委員長

今数字が出されましたけれど、〇〇委員さんいいですか。

委員

高さは、ハザードマップの検討はしていないのですね。

教育長

検討してあります。例の元禄の時のハザードマップがございまして。あれが適正かどうかは別としまして、今の社会体育センターの土地は危ない、浸水区域です。それから鴨中は大丈夫です。当然この下（市役所裏）は大丈夫です。

委員

ちょっとよろしいですか、元禄の時はこの山際までいっています。鴨川市内どこに建てても安全な所はないです。東条の人たちは皆その時、袋倉に移っているのです。だから北海道の奥尻島、あの時助かった人間は山間に登った人間だけです。これは天津の合併の時も出たのですが、やはり頑丈なもので助かるようなものを造っているのです。当時、教室が多くないかと言われました。だけど上っても対応できるものを造らないと子供たちの身の安全はないですから、天津の場合は時間的な問題もありましたので、私は天津と小湊の間に造れと言ったけれど、どうしても時間的、金銭的に難しい。最終的にそこに来てしまう。

委員長

確かに津波の話をしてしまうと、元禄の津波以上の津波はこないのかと言っても困ってしまいますが、なかなかその辺の判断は難しい、常識的な意味である程度の安全性を考えて、地域の避難所にも指定されるでしょうから。ただ体育センターは市で持っている土地はその程度として、どの程度買収できる土地があるのか、そういうことも考えなければな

らないだろうし、現状のままで、例えばどの程度の規模の学校の敷地を考えるのかということもありますけれど、なかなか満足のいく数字は出てこないだろうなと思いますので、多少の土地の購入は覚悟しなければいけないと思いますけれども。

教育長

今どれ位の規模の校舎とおっしゃいましたが今の鴨川中学校の校舎が昭和 40 年に建ったわけですが、当時の生徒数が 1,058 名でございました。いわば 1,058 名が学ぶに対応できた校舎です。ただし、当時と今では 1 クラスの人数の算定も違ってきておりますし、それからまた教育指導方法も変わってきております。所謂、少人数指導ということで、1 つのクラスを 2 つに分けたり、あるいは習熟度別学習が可能な教室をとということになりますと、現在の子供の数が江見中学校を一緒にしましても、当時の約半分です。従いましてそれらのことを含め総合的に考えた時に、今の校舎程度、高さは別にして教室の数ですが、今の学校程度ならば十分にこれからの教育に対応できる施設だと踏んでいるところでございます。先ほど〇〇委員おっしゃいましたけれど、高さの問題は別にしまして教室でいったならば、今の教室数で十分だと判断しているところでございます。

委員

鴨川市開発公社の土地が 25,700 平米、鴨川市の土地が 400 平米、400 平米は 100 坪ですよ。鴨川市の土地を使いましょうと言っても。だとしたらもう少し高台の方で求めることができるのではないのですかと私は思うのですけれど。開発公社の土地というのはどういう土地なのですか。

委員

形としては開発公社ですけど、実際は市ですよ。

委員

それなら言うことはないですよ。

教育長

要は市が 25,700 平米と 400 平米持っているとお考えいただいて結構です。

委員

市が事業をするために取得するのに市として取得できないから開発公社が取得したという経緯があるのですよ。開発公社というのは。

委員

城西国際大学の所とおなじなのだね。

委員

そう同じ。

学校教育課長

先ほどの浸水の関係ですが、鴨川市が合併する前に地震津波の地図があるので回します。体育センターがここになります。赤く塗ってある浸水予想区域です。現在鴨中が要注意区域で青く塗ってあります。裏の土地はここが市役所ですから、安全区域ということで今のところなっています。また今防災マップを作っていますので、どのようになるかわかりませんが、この時点ではそのような予想区域になっています。それと高さですけれど社会体育センターが1番低いところで3.7m、約4mです。鴨中が約5m、それと裏の東条の土地が約9m。鴨中から4m、体育センターから5mの標高差になります。

委員長

高さは大体想像できたと思いますけれど、もちろんそれだけで決められる話ではございませんけれど。その他に意見がございましたら。はい、どうぞ。

委員

江見中学から考えて1番遠い距離になると思うのですが、遠い、近いという問題もこれから出てくると思うのですが。最終的には今の話からここしかないじゃないですか。防災面の話から。向こうが低いとか、バスは入れないと言いますが入れますよね。権現橋は渡らないで。

委員

日東のバスは入れないでしょう。停留所はつくらないでしょうという話。

委員

そう言われればそうなのだけれども、江見からすれば1番遠い地域になる。例えば何かがあって送り迎えすると遠い。話の中で東条地区になったのはいいのだけれど、合併の話で一戦場という、近くにとの話も出ていて、いいのかなという気持ちも出てくるのです。どうなのかと思い聞いてみました。

委員

江見地区の住人として、場所という話から、実際PTAというかしこまった話ではなく、皆さんに聞きますと、中学の合併については致し方ないのかなというのが大半の意見でした。その理由は色々ございますが、今30人から40人の規模で通常2学級、1学級ですむ学年もあります。そういう規模の学校ですから、先生の目が行き届いているという点がございませうけれど、ある方が言うには運動会を見てもこの人数では覇気がない、元気がない、それを考えると大勢の人数の中で、中学に関しては揉まれた方がいいのかなという意見があり、実際に鴨中と江見中の統合に関してはいいであろうという意見が大半です。後は、その統合するに当たって通学の便を何とかしてもらいたい。やはり江見地区の皆はその中学が嶺岡山の向こうになるとは考えていないです。鴨川の広い平らなところになるだろう。江見地区にはそれだけの敷地を確保するには、大きなお金がかかるのは分かっていますので、中学に関してはこっちの方に来てしまうというのは致し方ないと私は判断しています。

今の鴨中の場所なのか、ここの裏なのかということになると、そんなには変わらないのかなど。

委員

かなり距離があるから心配した。いいと言うならばいいのだけれども。

教育長

先ほどの話の繰り返しになりますが、教育活動を考えてみた時に今の中学校の敷地ということになると、真ん中に川がある、橋があるということから、出来れば一体的な施設の中で教育活動を考えたい。これが1つ。仮に〇〇委員さんおっしゃいましたが、足だけ（通学）はきちんと確保する。これは行政として約束しなければならないだろうと考えておきまして、そしてまたそうした時に、それなりに大型のバスになると思いますが、それだけの回転する用地なり、駐車場なりが必要になってくるだろうという想定しているところでございます。

委員長

場所の話から色々な意見が出てきましたけれど、その辺に関してまだ意見はございますか。多分鴨川中近辺の人、昔の鴨川町の人に言わせれば、位置を動かすとなると抵抗が出てくるだろうなという気がしますけれど、位置につきましては、今日この場でここがいいというところまではいかないだろうなと思います。と言うのは土地の購入については、地方債が使えるとか使えないとか、建物については補助率がいいとか悪いとか、そういうことも考えていかないとなかなか一箇所に絞り込むのは難しい話だと思いますので、その辺はまた、別の建設委員会なりにきちんと考えてもらえるだろうなという気がしますので、今話したようなことを前提に、鴨中と江見中の統合がいいのか悪いのかということに今日はとりあえず絞りましょうか。では会議を再開します。休憩中に色々と候補地については話がありましたけれど、そういうことを踏まえながら鴨中と江見中の統合につきまして、方向性として統合した方がいいのか悪いのかということの結論をいただきたいと思いますので、その辺の議論に移らせていただきます。意見がございましたらお願いします。

委員

はい、すいません。休憩中に色々と意見は出ていますので、賛否がよろしいかと思いましたがいかがでしょうか。

委員長

今〇〇委員の方から賛否の決を採ったらどうかという意見が出されましたけど、それでよろしいでしょうか。

委員

その前に聞きたいのですが、先ほど江見中のPTAの会長さん、統合の方に向かっていくということによろしいのでしょうか。

委員

私、江見中ではなく江見小ですが。

教育次長

江見小の学区に求められて説明に前に行ったのですが、所謂、江見中が鴨中と統合するのはいくら急いでも平成22年度ぐらいですよといった時に、関係するのは今の中学校の保護者ではなくて小学校の保護者になります。〇〇会長さん、そういうことですね。

委員

それで統合はやもえないということですか。

委員

少し話しはずれですが、中学校の統合と小学校について話が出たのですが、中学に関してはしょうがないかなという意見が私の耳には聞こえてきます。当然反対の方もいますけれど、反対の方が多いいような感じではない。それが諸手を上げて賛成ということではなく、メリット、デメリットあって、やはり少人数、30人、20人、2クラスという良さも当然あるけれども、たまたまある方の話しで運動会、音楽祭といったイベントの時に元気がない、もう少し規模が大きくなった中でお互いに刺激を受けた方がいいのではないか、だからメリット、デメリットある中でやはり統合して刺激を受けた方がいいのではないか、ただ統合する際には教育長さんが先ほどおっしゃったように、足だけは確保していたかなくては、いただけなければ更に通学距離が延びるので、前提ということでお話しはありました。ですから反対者がいないというわけではない。

委員

わかりました。

教育次長

付け加えていいですか。江見小の学区には要請があつて行ったのですが、太海、曾呂はまだ行ってないので、今後やはり適正規模検討委員会の方向性が定まりましたら、全学区の説明をしなければならぬと考えています。会長さん、太海、曾呂は要請がないので、関心の方は。

委員

大きな声では言えないのですか、今年1年何もなければ次の代になるからというのが、皆さんの考えみたいです。PTAの役員会ですとか奉仕作業、運動会の場で回りの人に私の方から聞いてもあまり、反応が強くない、まだ先のことだというのが強い。中学の親御さんなんかは全く関係ない、私が小学校の長として、この間、次長さんに来ていただいた時も幼稚園に、保育園に直接声はかけられなかったのですけれど、通っている子の親に集めてくれということは内々には言ったのですけれど、そういう面から集まってもらった中での話です。

委員長

統合問題について、何か意見あるとは思いますが、一応これで賛否を問いたいと思います。よろしいでしょうか。では通学方法について多分色々付帯条件が付いてくるだろうとは思いますが、鴨中と江見中の統合については賛成するという意見の方の挙手をお願いします。全員その方向で賛成ということでこの問題について一応決着をつけたいと思います。

委員

一応通学の方法の問題と前回の話の時に出ていましたけれど、鴨中という名前を残さないこの点。

教育次長

江見学区で統合はいいのだけれど、吸収されるというイメージだけは避けたいという意見はありました。完全に鴨川中に吸収されるという感覚だけは。

教育長

いいですか。言うまでもないことですが、これは私のスタンスなのですが、ここだけではなく長狭もそうですが、廃校してしまうとか無くしてしまうということは一切考えていません。あくまでも新しい学校を新しい教育をここで創りあげるのだという視点で、考えていきたい。従いまして、今、〇〇、〇〇委員が申し上げましたけれど、吸収するとか無くしてしまうということでは全くございませんので、それぞれの良さを生かしながら、新しい中学なり、新しい小中学校をつくるのだという視点に、市民の皆様方に立っていただくことが大切なのかなというように思っております。もちろん、名前とかは後の問題で出てくるだろうと思いますが、そういう視点でございます。

委員長

はい、3時5分まで休憩します。

委員長

それでは議事の（２）西条地区における幼保一元化の実施について議題といたします。前回の会議におきまして、事務局より資料提示があり、説明もされておりますので、このまま協議に移るといことでよろしいですね。

委員

異議なし。

委員長

それではこの前の説明を思い浮かべていただきながら、西条地区の幼保一元化の推進についてご意見を伺いたいと思います。

委員

よろしいですか。

委員長

はいどうぞ。

委員

私は大変良いことだと思います。というのは一回で建てられるということは、2つの施設を複合施設として建てられるということは、これはベストなことです。ぜひ、西条地区でそう出来るのであればやっていただきたいと。ただ、ここの委員会では予算を伴っていないので、そう言いますけれど、正直な話、それが出来るのであれば一番良いと思います。

委員長

その他、ご意見ございますか。それでは結論に移ってよろしいですか。意見が無いようですので、西条地区における幼保一元化を図るということでよろしいですか。

委員

よろしいですか、私も今、〇〇委員のおっしゃったように幼保一元化を本当にいい形で作る絶好のチャンスかなとこの西条地区においては思います。ただ、保育園に今までずっと預けてらっしゃる方と幼稚園にいらっしゃる方の中身の理解についての問題をきちんとやっていかないと、形だけで時間帯の区切りだけつけていくというのは、今後推進していく上でネックになってくると思うので、幼稚園の中身はこういう課程でやりますよ、そして預かり保育の部分についてはこういう過程でやりますよ、といった保育内容をきちんとつくっておく必要が、西条だけではなくて、あるのではないかなと、その辺の構想をもう少しきちんとしてつくっていかねばいけないと思います。

委員長

それでは、〇〇委員の方から、質問・意見が出ましたので、事務局。

教育次長

それでは、昨日幼稚園全職員を集めた中で長狭地区の試行の様子、課題、解決方法といったことを話し合ったわけでございます。いくつかの長狭地区の施設の課題等もあったのですが、やはりそれを解決していくのは現場の幼稚園の教諭と保育園の保育士さん、一緒になった中で両方の良さを取り入れながら解決していく。新しい教育、保育を実践していく。そのプロジェクトを組むことが1番大事ではないかと考えて、昨日も私の方から提案したわけですが、まだ試行段階ということですが、長狭地区の吉尾幼保施設、保育園に、実は今年度2日から3日、研修に行っております。その感想を聞いてみた時にやはり非常に勉強になったという声も多かったです。今度は逆に保育士さんも幼稚園の研究をしていかなければならない。そういったことも含めて、合同でやはりプロジェクトを組んで実践していくと考えているところです。これはまだ、全国的にも本当の一体化をして実践しているというところは少ないですけど、実践した人たちの声を聞きながら、やはり新しい幼児教育のために勉強、研修していくと、やはり今、〇〇委員さんが言

われたように、ただ形だけやるのではなくて、内容的に小学校につなげる本当に就学時前の幼児教育を創設していかななくてはいけないと捉えております。これも教育委員会、現場と一緒に考えていく課題だと思っています。ありがとうございます。

委員長

今の問題提起に対しまして、他の方のご意見を聞けたらと思います。

委員

すいません。1つだけ聞いてよろしいですか。今まで園長さん、幼稚園は校長先生でしたね。保育園はいましたけれど、今度一体化になった時の園長さんはどなたがなさるので

教育長

私は、それなりの責任ある長をきちんとつけていきたい。そう考えています。それから行政的な分野も今、教育委員会と市民福祉部が担当しておりますが、幼保一元施設、将来のこども園を想定した時は1つの部署でやっていくべきだろう、1つの部署というか一緒になってやるべきだろう、こういうような考え方を持っております。従いまして、今、委員さんのおっしゃった方向で検討していきたいと思っております。

委員

よろしいですか。ということは、独自性が持てるということですね。逆を返せば、ということはその園によって各自の独自性でやはり、違ってくると思うのですが、園長さん同士が話し合いの中でステップアップしていくのがやはり必要でしょうから、そういったことを今後指導していただきたいなと思います。

教育長

おっしゃるとおりですね。

教育次長

責任、例えば今、長狭地区の吉尾では、幼稚園教頭と保育園長さん、その上に校長が兼任で、園長としているわけですがけれども、あまりいい形でないと思います。ですから、幼保一体施設をきちんと運営できる1人のリーダーを配置していく。ですから、幼稚園教員、保育士という区分けではなくて両方、幼稚園教員も保育士さんも動かせるような形でいかなければいけないと考えています。単なる幼稚園教頭、幼稚園園長が校長の兼任という形ではなく、違う形を19年度からつくっていかねばならない。まだ正式に決まったわけではありませんけれども、そういった形で今後提案していきたいと考えています。

委員長

それでは他にはありませんか。私の方から伺いをしておきますけれど、先ほど次長の方から、幼稚園の先生方と保育士の方々と、問題点その他の話し合いを持ちたいということでしたけれども、私は小中一貫ということもそうだと思うのですが、やはり現場が違うとそれぞれスタンスが違いますので、なかなか簡単に話し合いというのは難しいと思うので

す。どこかの教育委員会はソフトボール大会といったことから始めて、一体化を図っていたということも聞きますので、まず、いつ頃までに西条の幼保一元化をきちんと立ち上げるつもりで、今言ったような組織の改変を行う、といった大体の構想はお持ちですか。来年の4月からやるという話ですか。

教育次長

幼保一元施設においては、やりたいと考えています。

委員長

そういうことだそうですねけれども、私も現場はよく分かりませんから、果たして話し合いがどこまで進むのか、納得のいくような方向性が見出せるのかどうか分かりませんが、方向性として、私は間違っていないと思っていますので、ぜひ進めていただきたいなと思っています。個人的見解ですけども。その辺について何か意見はございますか。いきなり賛成・反対をやるのもまずいですから。

委員

すいません、現実、現場に対しては我々には分からないです。正直な話を言って。

教育長

ですからこれは現場の問題ですからね。そういう意味で、付け加えさせていただきますが、実を言いますと小中一貫教育にしても然り、あるいは幼保の一元化にしても然り、まさに現場にとりましては、新しい試みでございます。きちんとした仮説を立てて、今それに進んでいるわけですが、既に小中一貫教育につきましては、昨年度から国の指定を受け、そして更に市の教育委員会としても諮問させていただき、現場ではその方向で研究を進めているところでございます。この夏も長狭について言うならば、3小学校と長狭中学の先生方、何回となく集まっていたいただいて研究実践を重ねているところでございます。それから、皆さん機会があれば参観していただきたいと思いますが、この12月1日には天津小湊地区安房東中学校区でもって、小中連携の研究会を実施することになっていきます。ここは小中が一緒の施設ではなくして、小中が別々の中でどう連携を図っていくか、もちろんそれにはカリキュラムが同じでなくてはいけなく、今そうした研究をしているところでございます。それから新たに、これも国で16校の内の1つに選ばれて、小中一貫についての研究を、これはある意味でお金をいっぱい貰えますから、手を挙げさせていただいて研究していますが、ある程度決まりまして、そういったこと1つ1つ踏まえながら、単にハード面だけを固めるのではなくして、中身をやはり充実させることが、市民に対する付託に答えることだろうということで、今進めているところでございます。それから、幼保につきましても、申し上げましたように、色々な交流を通しながら、今までの発想で、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園といったことでなくして、それからしかも幼稚園教育ですから、学校教育法の中の教育ですから、だとしたら、きちんとしたカリキュラムの中で4歳児、5歳児、それから小学校への接続、その辺のところを一貫した形で研究して欲しいということで、今幼稚園の先生方に諮問をさせていただきまして、研究を進めているところでございまして、出来るだけ現場サイドでは、期待に応えるべく進めているところで

ございます。これは別に建物が一緒になる、ならないでなく、今までそうした研究が一番遅れていたのですね。ですから、むしろそれを本市は積極的に進めて、子供たちの教育を考えたい、そういう視点から始まって、たまたま長狭地区についてはこういうようなこと、たまたまというのはいい意味でのことですが、本来こうした新しい考え方の教育というのは、これから考えていかななくてはならない分野だろう、そう認識しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

教育次長

付け加えてございますけれど、西条地区に限ってですけれど、西条幼稚園、もしあそこに、西条保育園と目の前に老人福祉施設、福祉作業所とございます。障害のある方たちの施設がございまして。聞くところによると西条保育園は前々から、福祉施設の人たちと朝の体操といった活動もやっているようです。ですから自然と老人や障害のある方と幼児期から触れ合う環境にある。色々な課題が体験できる立地条件が非常にいい場所ではないかと思えます。それからもう1つは中1ギャップ問題というのがあったのですが、小1プロブレム、幼稚園から小学校に入る時の抵抗、これも実際結構言われています。そこに幼少関連というのが出てくるのですけれども、幼稚園教育というのは、1単位時間ずつの流れではないのですね。45分ずつではなく、1日の流れの中で教育課程が実践されています。それをやはり小学校1年生になる前に、若干その修正を5歳児の後半にはそういう時間の区切りというのですか、そういった経験をこれから積ましていかなければ、小1プロブレムという問題も解決できない。ハードルを小学校から中学校だけではなくて、幼稚園から小学校1年生、その辺をやはりこれから課題ということで、昨日も遅くまで幼稚園教諭と研究主任が話し合っていたようですけれども、そういった面で、自分たちで新しい教育課程をつくったり、内容を考えたり、教育委員会がこうなさいというのではなく、現場の教員、保育士さんが課題を捉えて研究していく、そういった子供中心の研究をやっていかなければならない。ただ、行政的なものはハード面が多いわけなのですが、内容的なものは現場中心にやはりこれから取り組んでもらいたいと考えております。

委員

いいですか。これは回答出来ないと思えますけれど、幼稚園が義務教育化になるということは近い将来あると思うのですが、はいそうですとは答えられないと思うので、個人的な意見で結構です。それともう1つ、今教育基本法は改正になっていますけれど、これについては現在の幼稚園を含めた中でやっていくのか、小学校、中学校だけなのか。それともう1つ、義務教育化になれば幼稚園授業料はただになるのか。

教育長

個人的な見解ということで、話させていただきます。国では政府与党は義務教育を視野に入れて幼稚園の教育を考えたい、そういう部会はまだ十分に研究しているようです。しかし、財務省はまず、難しいだろうと推測しています。というのは、幼稚園の教諭を全て今度は国庫負担にしていかなければなりませんから、これは大変な金額に跳ね上がって

いきますから、それこそ三位一体の改革どころの話でなくなってしまうから。まず、なかなか難しいのかなと思っております。市としては義務教育化になってくれた方が幼稚園の教諭の給料は全部国で負担してくれることになりますから。仮に地方が2分の1負担するにしても、今、3分の1ですか、負担するにしても、市はずっと軽くなるわけですから、いいわけですが、まず財政的にいかなものかなというのが私の感想です。それから教育基本法というのは中身については政治的な色がありますので、私の立場で申し上げることはできませんが、全ての教育にかかわる内容です。幼児教育、小中学校の教育、高等教育、それから成人・生涯教育ですね。それらを含んだものということで理解してよろしいかと思えます。

委員長

その他、聞いておきたいことはありますか。

委員

現場の方として、一緒になってやっていくということで、昨日もお願いしたのですが、再度確認したいのですが、ローテーションを吉尾さんで組んでいて、研修の時間も取れないということもありましたので、その辺の人的配置、そういうことも今後、きちんとお願いしたいと思えます。再度確認していただきたい。

委員長

その他、ありますか。それでは賛否をとってよろしいですね。それでは西条地区の幼保一元化をはかるということで賛成の方の挙手をお願いします。全員ということで。

委員

脇というのは、今運動会をやったりする時に使っている保育園の脇ですね。

学校教育課長

はい、保育園の脇にゲートボール場がございまして、今駐車場になっているかと思えます。そこに、保育園の園舎とその続きで、要するに隙間を空けず連結したいと検討しています。

委員

ゲートボール場、駐車場、保育園と今なっていますよね。

学校教育課長

要するに駐車場の部分ですね。駐車場の部分に建てて保育園と連結します。一体の建物にします。そのようなことで検討していきたいと考えています。よろしいでしょうか。

委員長

それでは議事の(3)につきましてはこれで打ち切ります。(4)のその他でございませうけれど、委員の皆様で何かありますでしょうか。

委員

すいません。今の幼稚園のことで関係があるのですが、この間の議会だよりも〇〇議員が質問なさっていたことにも関係があるのですが、放課後の子育て支援がありますが、例えば幼保一元化して、幼稚園の預かり保育をして6時、7時まで預かっていたのに小学校に入学したら預かりませんよということになると、親御さんとしてはずいぶん小学校1年生からは、学童保育のないところの学校に入れなくてはいけない。それまでずっと同じ友達と一緒にいたのに今度そういう学校に入れなければいけないのが、鴨川の現状だと思うのです。市内では東条と鴨小しかないのですけれど、これからそのように、幼稚園で6時、7時まで預かっていて、学校が終わった後に子供を見る人がいないような場合はどうしたらいいのか。長狭を一元化した後、学校からどこまでスクールバスがでるか、待っている間はどうか、歩いて帰るか、分かりませんがそういうことについて、できれば学童保育をお母さんたちばかりにまかせておかないで、出来れば市の福祉で応援できる体制をとっていただきたい。希望ですが。

委員長

その辺の考えはどうか。

福祉課長

ただ今の学童保育についてですが、鴨川市の学童保育は学童保育補助金交付要綱に基づきまして、10人以上いることと開設設置日が週5日以上と、制約がございます。10人以上のご希望があれば、積極的に私どもで応援させていただきたいというスタンスでございます。

委員長

よろしいですか。

委員

それは親御さんの方から要請がないと出来ないということですよ。連携して10人集めないと出来ないということですよ。

福祉課長

最初学童保育を設置する時に、公設公営という考えもございました。鴨川市の場合は公設民営という形をとっております。これは平成6年に検討委員会において学童保育については親の問題であるということから、保護者の責任と費用負担により実施をし、指導員の雇用や給与の支払いをについて、また運営について保護者が積極的に関与していくという答申がございました。これに基づいて現在も運営している状況でございます。ですから、手を下さないのではなく、人数さえ集まり、要望があれば、私どもの方で規則、運営方法のノウハウが色々ございますので、積極的にお手伝いさせていただきたいということでございます。

委員

すみません、学童保育を設立した人と話したら、出来れば公立公営にして欲しいということもあったり、今、東条、鴨小は学校を借りていることになっていますが、公立でないために、親御さんが学校の一部を借りているということになり、とても肩身が狭く、グラウンドや教室を使うこと、お金の計算についても、補助金プラスどうするかといくことも、親御さんは負担が大きいらしい、やはりすごく簡単に学童保育ができる状況ではないと聞きました。10人集まれば出来るかという、お金を計算して、先生を自分たちで雇うのはかなり難しいことなのでないかという話が出ていまして、その辺については公立公営にはならないのですか。

市民福祉部長

今の件につきましては、10年ぐらい前に親御さんたちが集まり、学童保育をどうするのかと話し合いの中で、公設民営でいだろうと、それにはやはり、委員さんがおっしゃるとおり公設公営という考え方もあるだろうと思いますが、色々な見地から検討されそうという結果になった。国の方でも、教育委員会の話ですが、もう少し対策を来年度から講じていこうというのがあります。

委員

10年前とまた事情も変わってきていますし、こういう風に幼保一元化とか、幼稚園までは十分な保育ができるのに、1年生に上がったら出来ませんという状態ではなく、それに伴ってそういうにしていただければありがたいと思いますけれど。

市民福祉部長

極端なことを言いますと、例えば何人か集まれば学童保育ができるという話がありましたが、1人か2人でできるかといったら、難しい、費用対効果ということもあります。色々な観点から考えなければならぬ。今、課長が言いましたように、ある程度の人数がまとまれば、それは市としても支援させていただきたいというのが現状です。

委員長

これで終わります。その他ありますか。

委員

いいですか。幼保一元化、今、長狭地区で試行という形でやっていますけれど、いつ頃を完全な幼保一元化実施を目安にしているのか。

教育長

はい、基本的には将来、吉尾小学校が空くこととなりますので、そこを活用して実現したい。その時が実施という考えを持っております。しかし、今の段階でも出来るだけそれに近づけるべく努力をしております、募集はさせていただきますが、出来るだけ今の、吉尾幼稚園、保育園を使ってできる教育を進めたいということで、色々な課題、園舎が狭

い、教諭が足りないといったことについては来年度から解決すべく、努力を今、しているところでございます。従いまして、来年からすぐ完全実施、と申し上げてもいいのですが、最終的に私どもの絵としては吉尾の小学校を使って、認定こども園、ということ視野に入れ今のところ捉えております。しかし、繰り返すようですが、来年度長狭の3地区、全部を集めてやるということは事実でございますので、施設も今よりも更に充実したものにしていきたい。今少し狭いものですから、仮に大山も主基もいらっしやるとすれば施設も足りなくなりますのでそれを考えています。できるだけ市民、保護者に対してもお願いをしているところでございます。

委員

教育長が話すことに対して色々な理解をする人がいる。色々なことを思う人がいるので、やはり説明する時にある程度のこうだよという線も言った方がいいのかなと。

教育長

結論的には今年度と同じ形でやります。しかし、鴨川全部のところから主基でやってくださいよということであれば、考えなくてはいけない、それだけニーズがあるとすれば、そんなことはないでしょうけれど。

委員

主基地区の保護者がもう一度あそこを開園してくれという場合に開園することはあるのですか。

教育長

ものすごい人数が来ればそれも考えなくてはいけない。しかし、今の段階では今年と同じように吉尾地区で実施させていただきたい。

委員

色々な考え方をする人がいるのでね。

教育長

12園で募集はさせていただきます。ただし、微妙なところですが、今年と同じようにというのは募集をさせていただいて、結果的に少ないから統合させていただいたのが、今年のやり方です。そのようにやらさせていただきます。少なくとも2人、3人、4人という人数でしたらお願いして吉尾幼稚園に入園させていただきたいと考えております。

委員

5人だったらどうしますか。

教育長

6人だったらどうしますか。

委員

実際問題あるのですよ。5人だったらどうしますか。

教育長

協議させていただきます。

委員

そこが難しい。

教育長

あるいは、決めていただいても、方向をいただいても結構なのです。私どもとしては試行して6、7か月、まだ1年経っていない。そういうことも含めて考えて吉尾でやればありがたい。微妙な言い方ですが、どうしても主基で10人、20人集まってやるのだということであれば別ですけれど。そうでない限り協議させていただいて、実施させていただく。ただし募集は要項にそのように載っておりますから、要項どおり行います。条例を改正すれば別ですが。

委員長

よろしいですか。後、事務局から何かありますか。

事務局

次回の会議ですが、これから12月議会がありましてまだ、調整ができていませんので、今回の会議と同じように、また通知等で委員の皆様にお知らせしたいのでよろしくお願います。それから、次回の会議の協議の内容ですが、第2回の会議の時にたたき台としての全体の構想案を出しましたが、後、小中学校では江見地区の3小学校の統合という問題もございます。後、中学校につきましては、安房東中学校についてはそのままいく。鴨川、東条、西条、田原、天津、小湊の小学校につきましてもそのまま、現状のままという教育委員会の案となっておりますので、これでよろしいのかどうか、という検討をしていただかなければなりません。また、幼保につきましても東条、田原、江見地区、天津、その協議もまだ済んでおりませんので、こちらで何を検討していただくのか、こちらで検討させていただいて次回開催させていただきたいので、ご承知おき願いたいと思います。以上です。

委員

すいません。要望なのですが、今日、中学校の統合問題がある日に鴨中の校長先生が来られない、今日、実は大事な用件があり、途中で抜けてきたという中で、皆さんも色々あるかと思っておりますので、できれば複数日をご用意いただいて、聞いていただけるとありがたいです。要望です。

委員長

それではこれで今日の会議を締めたいと思います。ご苦労様でした。

7 閉会

学校教育課長

長時間のご審議ありがとうございました。第6回鴨川市学校適正規模検討委員会を、以上を持ちまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条3項の規定により、会議録の確認をします。

鎌田 久子